

令和7年2月17日14時00分

近畿地方整備局

滋賀国道事務所

国道161号 高島市 ^{おおみぞ}大溝ランプ～^{かも}鴨ランプ 上り線(福井方面)

平日夜間通行止めのお知らせ

～車線分離標・区画線の設置を行います～

国道161号 高島市 ^{おおみぞ}大溝ランプ～^{かも}鴨ランプにおいて、交通安全対策として**車線分離標・区画線の設置**を行うため、令和7年3月3日(月)～令和7年3月15日(土) **平日夜間の通行止め**を行います。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 場 所 : 国道161号 高島市 ^{おおみぞ}大溝ランプ～^{かも}鴨ランプ 上り線(福井方面)
※^{ながた}永田ランプ(上り線)は通行止め
※下り線(京都方面)は通行可
2. 規制内容 : **平日夜間通行止め【22時～翌朝6時】**
3. 期 間 : 令和7年3月3日(月)22時～令和7年3月15日(土)6時
(上記期間のうち、土日の22時～翌朝6時は除く)
4. 迂 回 路 : 福井行き:国道161号側道(高島市道)

※通行規制の詳細は、別紙をご参照ください。

※期間中は、天候の状況により当日夜間の作業が中止となる場合があります。

※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。

※規制当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

<取扱い> _____

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 斎藤 哲也(さいとう てつや)
総括保全対策官 鈴木 圭 (すずき けい)
電話 077-523-1741(代表)

